

中小企業給付「遅い」「少ない」

新型コロナで経営悪化 でも早くて5月半ば

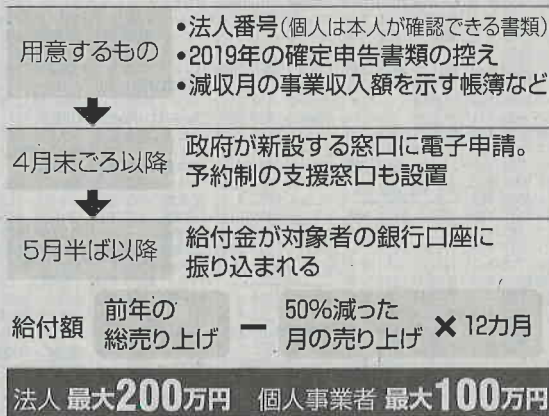
最大200万円の事業者向け給付金の仕組み

対象



今年1～12月のうち、売り上げが前年同期より50%以上減った月がある中小・小規模事業者(フリーランスら個人事業者を含む)
法人は資本金10億円未満

申請の流れ



新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府は資金繰りに苦しむ中小・小規模事業者向けに最大200万円の給付策を緊急経済対策に盛り込んだ。すでに売り上げが大きく落ち込んでいる事業者も多いが、給付は早くても5月半ば以降になりそうだ。事業者からは給付が遅すぎ、金額も少なすぎるとの批判も出ている。

給付金の対象は、今年1～12月のいずれかの月の売上高が前年同月より50%以上減った中小企業やフリーランスなどの個人事業者だ。NPO、農業法人、社会福祉法人なども対象になり、事業全般に広く使うことができる。休業要請の有無にかかわらず受けることができる。個人事業者の場合、給付額は、前年同月より50%以上減った月の売り上げの12カ月分と、前年の総売り上げとの差額分が給付される。法人は最大200万円、個人事業者は最大100万円だ。

合、家庭向けの対策である30万円の給付金の対象にもなるが、要件を満たせば両方支給されるという。給付額は、前年同月より50%以上減った月の売り上げの12カ月分と、前年の総売り上げとの差額分が給付される。法人は最大200万円、個人事業者は最大100万円だ。

減収長期化「200万円でも不足」

申請の受け付けは、今月下旬を見込む補正予算の成立から1週間後の4月末ごろからになりそうだ。窓口の混雑を防ぐため、ウェブサイトを通じた電子申請が原則になる。ウェブを利用できない企業向けには、予

約制の支援窓口を用意し、説明を受けながら申請できるようにする。申請時には、売り上げの減少を証明するため、帳簿や前年の確定申告書類の控えなどを提出する必要があり、手続きに慣れない企業

には、商工会議所などが相談に乗る予定だ。給付金は銀行口座に振り込む。申請から給付までは1～2週間かかる見込みで、手元に届くのは最速で5月半ばになりそうだ。(新宅あゆみ)

「今日にでも資金がほしい状況なのに。いったいいつもらえるのか」。福岡市の博多港周辺で飲食店を経営する男性はいらだつ。夫婦で切り盛りする店は韓国からの観光客で連日にぎわっていたが、2月に客足がぱたり途絶えた。3月中旬に休業し、再開の見通しは全く立たない。

今は実家からの援助で日々の生活をしのぐが、それにも限界はある。「店をたたむ決断はしたくないけど……」。給付金がもらえるまで耐えられるのか不安が募る。

中小の旅行会社らが集まる大阪府旅行業協会。3月は団体旅行のキャンセルが相次ぎ、多くの旅館が休館

に追い込まれた。売上高は前年比96%減少した。徳原昌株理事長は、今回の中小企業向けの給付金は、新たな借り入れができない企業にとってのニーズはあるとみる。ただ、「満額の200万円をもらったとしても焼け石に水」。国内のウイルス感染が収束したとしても、外国人客が少ない状況は来春ごろまで続くとみるからだ。

緊急事態宣言の対象となった大阪・梅田。美容院

の男性店長(33)は、中小企業向けの給付を受けられるのか、経済産業省の窓口は10日だけで24回電話したが、つながらなかった。

給付の見通しが立たず、オーナーの判断で店はまだ開けている。来客は1日3人ほどで売り上げは9割減った。従業員が感染するリスクも心配だが、「店を閉めたくても、閉められない」と嘆く。(女屋泰之、筒井竜平)